

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書  
第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(始良森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 8 年 4 月	1 日
至	平成 3 3 年 3 月	3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局



# 第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(始良森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自 平成 2 8 年 4 月 1 日  
至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成 3 0 年 3 月変更)

九 州 森 林 管 理 局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により保護林の種類が変更されたことから、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき、変更するものである。

国有林野の機能類型ごとの森林施業の方針等を定めた「管理経営の指針」（別冊）について、森林施業の変更等により見直しを行うことから、併せて変更する。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日） の変更内容

（1）「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（1）国有林野の管理経営の基本方針」の「①森林計画区の概況」を上記理由により変更する。

（2）「2 国有林野の維持及び保存に関する事項」の「（3）特に保護を図るべき森林に関する事項」の「①保護林」を上記理由により変更する。

なお、「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「管理経営の指針」（別冊）を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1) 国有林野の管理経営の基本方針	1
① 森林計画区の概況	1
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	2
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	2
① 保護林	2



## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (1) 国有林野の管理経営の基本方針

#### ① 森林計画区の概況

##### ウ 霧島地区（1032～1085、3055、3070～3073林班）

本計画区の北東部に位置し、大部分が天降川の支流及び霧島川の上流に、一部が川内川の支流に位置し、全体的に上流部に天然林、下流部に人工林が分布している。

中でも暖帯性から温帯性樹種までの原生的な垂直植生分布が見られ自然状態が良く保存されている地域は、その多様性に富んだ森林生態系に係る豊富な生物遺伝資源を広範に保存するため、霧島山生物群集保護林を設定している。また、丸尾風致探勝林や栗野岳風景林などを中心に国民の保健休養の場として活用されている。さらに、霧島錦江湾国立公園の特別保護地区及び特別地域や史跡名勝天然記念物にも指定されている。このように、自然環境の保全に係る機能及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

地形が急峻で土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林が点在している地区は、山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

種 類	箇 所 数	面 積 (ha)
<u>生物群集保護林</u>	1	1,905
<u>希少個体群保護林</u>	1	79
総 数	2	1,984

# 第5次国有林野施業実施計画書

(始良森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成28年4月	1日
至	平成33年3月	31日

(平成30年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

保護林制度の改正について（平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知）により、保護林の種類及び名称が変更されたことから、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成28年3月策定、計画期間：平成28年4月1日～平成34年3月31日） の変更内容

- (1) 「5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域」の「(1) 保護林の名称及び区域」を上記理由により変更する。



目 次

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	1
(1) 保護林の名称及び区域	1



5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
生物群集保護林	霧島山	既設	1,904.83	1042イ 1050れ～な 1052い～ち 1053へ～る 1055よ1～ね,ロ 1057り1,ぬ1,わ～よ 1058よ1～ね,イ,ロ 1059れ～む,イ 1060い～へ,イ～ハ 1061い～は,イ 1062い～よ,イ～ホ 1063い～か,イ～ソ 1064い～る 1065り～そ,ね,な, む～く 1066ね 1072た～そ1,け, ハ～ホ 1073に～う,イ,ロ 1074い～ん7,イ,ロ 1075い～り 1076い,ろ 1077い～か,イ 1078い1,に～へ,わ, イ,ロ 1079い～ろ1,へ,と1, り,わ 1085い～り1,イ～ホ 3055い～は,イ	霧島山は、生物相の多様性に富み、豊かな森林生物遺伝資源を有している。 標高500mから、標高1,100mの地域には、モミ、ツガ、アカマツ、カシ類、イスノキ群系(霧島山暖帯性上位植生)、標高1,100m以上の高地には、ハリモミ、アカマツ、ブナ、ミズナラ、スズタケ群系(霧島山温帯性植生)がみられ、アカガシ群落、ブナ、スズタケ群落など暖温帯から冷温帯までの垂直分布を有し、自然状態が良好に保たれ、南九州としては、霧島山固有種をはじめ貴重な種が保存されている。
希少個体群保護林	川添タブノキ等 遺伝資源	既設	79.26	3070い 3071い、ほ 3072る	タブノキ、イスノキ、シラカシ、アカガシ、スタジイ、ミズメ、クマシデなどの遺伝資源の保存





